

令和7年12月15日
神奈川労働局

令和7年度業務改善助成金の交付決定について

申請頂いております令和7年度の業務改善助成金の交付決定につきましては、申請件数の増大に伴い、年度内での交付が難しい場合、個別に調整をいただくことがあります。

対象の申請者の方には個別に案内を郵送しております。不明点については、神奈川労働局雇用環境・均等部企画課までお問い合わせください。
なお、令和7年度業務改善助成金の交付申請の申請期間は令和7年10月3日で終了しました。

神奈川労働局雇用環境・均等部企画課
(電話) 045-211-7357